

一般競争入札（条件付） 公告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。

令和 8 年 1 0 月 1 日

岡山県知事 伊原木 隆太

1 入札に付する事項

- (1) 業務名
岡山県税コンビニエンスストア収納事務業務
- (2) 契約期間
契約締結日から令和 1 4 年 3 月 3 1 日まで
ただし、令和 8 年度は事前準備期間とし、費用は発生しないものとする。
- (3) 委託業務の内容
別添「仕様書」のとおり
- (4) 予定数量
1, 3 4 6, 0 9 0 件（5 年間分）

2 入札に参加する者に必要な資格

入札の公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

- (1) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成 19 年岡山県告示第 332 号。以下「審査要領」という。）に基づき入札参加資格を取得した者に係る事項を一般の閲覧に供したもの（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (2) 入札参加資格者名簿の登録区分が「役務」、業務種目の大分類が「8 情報・通信サービス」であり、格付け区分が A であること。
- (3) プライバシーマーク制度に基づき、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（以下「JIPDEC」という。）又は JIPDEC が指定した審査機関からプライバシーマーク使用許諾を受けていること。
- (4) 情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度に基づき、JIPDEC が認定した認証機関から情報セキュリティマネジメントシステム認証（ISO/IEC27001）を取得していること。
- (5) 過去 2 年に都道府県とコンビニエンスストアを利用した収納事務業務の提供実績があること。
- (6) 地方自治法施行令第 173 条に規定する指定公金事務取扱者の要件を満たしていること。
また、地方自治法第 243 条の 2 第 1 項に規定する指定公金事務取扱者の指定を受けるため、落札決定後、速やかに指定公金事務取扱者指定申出書を提出すること。
- (7) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。
- (8) 審査要領に基づく入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (9) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (10) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。
- (11) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこ

と。

3 契約条項を示す場所

〒700-8570

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県総務部税務課

電話(086)-226-7243

FAX(086)-224-2714

4 入札手続等

(1) 入札説明書及び入札参加資格確認申請書の配布の期間及び場所

ア 配布期間 令和8年10月1日から令和8年10月13日まで(閉庁日を除く。)の
午前9時から午後5時まで

イ 配布場所 3の契約条項を示す場所に同じ。

なお、岡山県ホームページ

(<https://www.pref.okayama.jp/site/321/1055020.html>)

からダウンロードすることもできる。

(2) 入札参加資格確認申請書の提出の期間、場所及び方法

ア 提出期間 令和8年10月1日から令和8年10月13日まで(閉庁日を除く。)の
午前9時から午後5時まで【必着】

イ 提出場所 3の契約条項を示す場所に同じ。

ウ 提出方法 持参又は郵送等(書留郵便その他これらに準じる方法による提出に限る。)

(3) 仕様書の閲覧及び配布の期間及び場所

ア 閲覧及び配布の期間

令和8年10月1日から令和8年10月13日まで(閉庁日を除く。)の

午前9時から午後5時まで

イ 閲覧及び配布の場所 3の契約条項を示す場所に同じ。

(4) 入札参加資格要件の審査

ア 事前審査

入札参加資格確認申請書を提出した者について、2に掲げる事項について審査し、
不適合と認められる者に対しては、その旨を通知する。この通知を受けた者は、この
入札に参加することができない。

イ 入札参加資格がないとされた理由の説明の要求

入札参加資格がない旨の通知を受け取った者は、令和8年10月21日までに、下
記(5)ウの宛先にファックス又は電子メールにより、入札参加資格がないとされた
理由の説明を求める書面を提出することができる。

(5) 仕様書に対する質問の受付

ア 受付期間 令和8年10月1日から令和8年10月13日までの

午前9時から午後5時まで

イ 方法 「仕様書に関する質問・回答書」をファックス又は電子メールにより提出
すること。

ウ 宛先 岡山県総務部税務課

FAX(086)-224-2714

e-mail: zeimu@pref.okayama.lg.jp

電子メールにより提出する場合は、タイトルを「仕様書に関する質問 コ
ンビニ納税関係」とすること。

5 入札の日時及び場所等

(1) 日時 令和8年10月22日 午後2時

(2) 場所 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県庁地下1階 用度課入札室

(3) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便その他これらに準じる方法による提出に限る。）

(4) その他

ア 代理人による入札

入札に際し、代理人により入札を行う場合は、契約を締結する権限を有する者からの委任状を持参し、提出すること。

イ 入札書の記載方法

入札書に記載する金額は収納事務件数1件当たりの単価とし、収納事務に要する全ての経費を含むものとする。また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1銭未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（単価）の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、消費税等相当額は、当該代金請求の時に加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。

6 その他

(1) 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。

(2) 入札の無効

この公告に規定する入札参加資格のない者のした入札、申請書類等に虚偽の記載をした者のした入札、4（4）アに規定する事前審査において入札参加資格要件に不適合と認められた者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札は、無効とする。

(3) 契約書の作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(6) その他

詳細は、入札説明書による。